

北広島市保健福祉計画検討委員会
第1回 障がい福祉部会

日 時：平成28年2月18日（木） 午後6時30分～午後7時30分

場 所：北広島市芸術文化ホール 活動室4

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者：板垣委員（部会長）
富田委員（職務代理者）
野口委員
狩野委員
道下委員
松坂委員
若狭委員
長谷川委員

欠席者：なし

◇事務局

奥山福祉課長
中居こども発達支援センター長
柄澤福祉課主査
川又福祉課主査
玉手こども発達支援センター主査

◇傍聴者 0名

《議事概要》

1 開会

2 部会長挨拶

3 協議事項

事務局：障がい支援計画の進捗状況について、資料『北広島市障がい支援計画（平成 27 年度）の進捗状況について』と別紙資料をもとに説明。

委員：精神障がい者復帰訓練通所交通費助成制度については、必要性を感じているところである。他府県等の実施状況はいかがか。

事務局：他県の状況は承知していない。近隣市では、札幌市が制度実施している。本市としては、制度の格差が解消されるまでの間は、実施していきたい。

委員：事務局からの説明で、(仮称)権利擁護センターについては、『成年後見センター』として開設に向けて協議中とのことであったが、これは決定事項か。

事務局：権利擁護は広範であることから、(仮称)権利擁護センター設立検討委員会の協議の中で、権利擁護のうち成年後見制度に係る部分について、センターを設置する方向で協議を行っている。

委員：災害時の支援について、継続して実施となっているが、取り組み状況はいかがか。

事務局：昨年の 6 月に市内 1 2 施設と福祉避難所の設置に係る基本協定を締結している。ただ、これだけでは十分ではないと考えていることから、平成 28 年度予算案で、福祉避難所における備品等の整備に係る費用を計上しており、議会でご審議いただいているところ。予算成立後に、市防災担当と連携し、協定を結んでいる事業所と具体的に協議を行い整備していきたい。

避難行動要支援者に係る名簿につきましては、緊急時の名簿については整備済みであるが、平常時の名簿については、本人同意が必要であることから、現在整備に向け事務を進めている。また、今までは転入転出や死亡等対象者の異動については手作業で行っていたが、リアルタイムの把握が課題であったことから、平成 28 年度予算案の中で、名簿のシステム化に係る費用を計上しており、予算成立後はシステムにより住民基本台帳と連携を図る予定である。

委員：この間の地震の際にも、一人暮らしの障がい者が不安を感じていた。その際、サービス提供している事業所が訪問等により不安を解消した事例があった。事業所や民間団体等との協力できるプランは策定できないか。

事務局：現在作成中の名簿を活用し、最終的には、個別支援計画（災害時に、誰が見守りを行い、誰が避難させ、その際どのような配慮が必要か）を策定することを目標としているが、現実的にはなかなか難しい。関係機関の意見を聞きながら、今後、避難に係るシステムについて検討していきたい。

なお、福祉避難所は二次的な避難所となる。基本は普通の避難所に避難いただき、そこで対応が難しい方が福祉避難所へ移動するシステムとなっている。

4 その他

事務局：障害者差別解消法施行に係る北広島市の対応について、資料をもとに説明。

委員：学校の先生方への法制度の周知・啓発については、どのようになっているか。

事務局：学校の先生方への周知・啓発につきましては、北海道教育委員会で取り組む部分もあることから、福祉課としては、市教育委員会と連携しながら周知啓発を図ってまいりたい。

委員：民間の事業者に対する周知や法の順守については、いかがか。

事務局：民間の事業者については、業種ごとに所管官庁から法律に係る対応指針（ガイドライン）が示されていることから、業種の上部団体から各事業への周知が一定程度図られるものと捉えている。市で行う市民への周知により、民間事業所への周知も併せて図られる部分もあるのではないかと考えている。

委員：現在考えている市民向け周知の取り組み事項は。

事務局：現在のところ、市広報紙、ホームページ、出前講座を検討している。

5 閉会